

# 平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

施策名: 高齢者支援  
 施策番号: 07 - 01

## 1 施策の基本情報

施策名	07 高齢者支援	展開方向	01 元気な高齢期を過ごせるよう、健康づくりや介護予防に努めます。
プロジェクト項目の該当有無	健康で自立した生活の確保に向けた取組		
市長公約の該当有無	21 介護予防、認知症ケア、在宅医療について、各分野の専門家や団体と連携し、地域での支えあいの仕組みづくりを推進します		
局重点課題項目の有無	地域包括ケアの推進		
担当当局	健康福祉局		

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
いきいき100万歩運動参加者数		H24 6,873 人	7,746	7,240	7,637	**	**	**	87.5%
自分が健康であると感じている高齢者の割合		H23 62.1 %	68.4	66.0	72.9	**	**	**	100%
介護予防体操の登録団体数 (介護予防対策事業)		H25 0 (26年度より実施) 団体	150	0	11	**	**	**	7.3%
認知症サポーター数		H24 5,557 人	28,750	6,592	8,035	**	**	**	10.6%

## 4 担当局評価(一次評価)

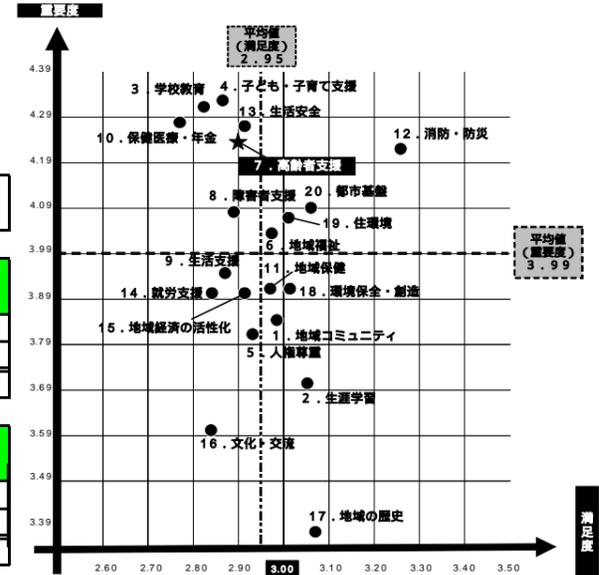
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)						
<p><b>行政が取り組んでいくこと</b> 健康づくり・介護予防の推進</p> <p>【介護予防について】                  高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を送れるよう、ウォーキングを推奨する「いきいき健康づくり事業(いきいき100万歩運動)」では、平成26年度においては397人が新たに参加し、目標指標の実績値である7,637人から転出等を除いた6,646人が取り組んでいる。(目標指標 )一方、事業開始から10年が経過し、新たな参加者数が事業開始当初と比較すると少なくなっている。背景には民間のスポーツクラブが高齢者向けの利用プランを設けるなど健康づくりの場が多様化し、選択肢が広がってきたなどが考えられる。しかしながら、4年間継続していきいき100万歩運動に取り組んだ高齢者は、そうではない高齢者に比べ、医療費が少ない傾向にあることもわかっており、そういった施設の利用と併せていきいき100万歩運動を行うことで一層の介護予防効果も期待できることから、更なる参加の推奨を図ることが課題である。                  平成26年度より「介護予防対策事業」を実施しており、現在、室内で体の状態に応じて自主的に取り組んでいただける「いきいき百歳体操」を推進している。身近な地域で気軽に参加し、継続的に健康体操を行うことで、介護予防の効果が得られるとともに、地域の高齢者自身もボランティアとして活動することで社会的な役割の獲得にもつながることが期待されており、これまで11団体がその取組を行っているところである。(目標指標 )引き続き取組を希望される団体を支援し、地域全体に広めていくとともに、体操の継続による効果を実感していただけるよう体力測定を行うなど、取組が継続されるような支援もしていく必要がある。一方、取組を広げていくためには職員体制の強化が課題である。                  老人福祉センターでは、これまでの「健康の保持・増進、生きがいづくり」の取組を行った経験や実績を活用し、介護予防の拠点として活動を実施。介護予防手帳を作成、活用して地域の高齢者の介護予防への理解、活動の促進に努めた。                  老人クラブの活動補助についても県庁よりメニューの見直しが行われたことを踏まえ、ラジオ体操等の取組を勧奨した結果、362団体が健康づくりに取り組んだ。                  こうした取組を行う中で、「自分が健康である」と感じている高齢者の割合は7割に達したところである。しかしながら、健康である実感を持てること、残る3割の高齢者の中で、健康を実感できる人を増やすことが必要である。(目標指標 )</p> <p>本市の要支援・要介護認定率は平成23年度20.4%であったものが、26年度は21.1%と増加しており、全国・兵庫県と比較しても上回っている。この要因には、主なものとして、本市は全国と比較して単身高齢者の割合が高く、同居する介護者がいないことから、ヘルパーによる家事援助や身体介助の支援が必要であることなどが考えられる。このような状況の中、介護保険制度の改正により、現在、「介護予防給付」で実施されている「介護予防通所介護」、「介護予防訪問介護」については、29年度までに「地域支援事業」に移行し、市町村主体の事業(新しい総合事業)となる。本市では移行するサービスの利用率が高く、要支援者の地域での生活を支えるため、事業者によるサービス提供に加え、住民やボランティア等の担い手による新たな生活支援サービスを組み合わせるサービス提供体制を構築していく必要がある。この新たな生活支援サービスの担い手として、健康な高齢者による支援が期待されており、地域を支える仕組みづくりの上においても、高齢者の健康づくりが大きな課題である。</p> <p>【認知症高齢者の早期発見と認知症についての正しい理解の普及啓発】                  平成26年度から、「認知症確定診断体制整備事業」を開始し、認知症の疑いのある高齢者に対し早期診断を行い、早期発見、早期対応に結びつけて認知症の高齢者の支援に努めた。また、認知症地域支援推進員1名を大庄南地域包括支援センターに配置し、同地区内での認知症に関する相談を通して、地域資源情報の整理や認知症カフェ立ち上げにつなげた。また認知症に関わる専門職や当事者を含めた会議体を立ち上げ、関係機関の連携を図った。                  平成27年度は、前年度の大庄南地域での取組を踏まえて、市内全域で認知症の人と家族の支援が展開されるよう(1)認知症ケアネットの構築を実施すべく取組を進める。                  一方、認知症についての正しい理解の普及啓発のため、「認知症サポーター養成講座」を平成26年度は55回開催し、新たに1,443人が認知症サポーターになるなど、認知症に対する理解が深まってきているところである。(目標指標 )厚生労働省は平成27年1月に認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)を策定し、認知症サポーターの人数目標値を800万人に引き上げるとともにサポーターの養成に加え、活動の任意性を維持しながらも様々な場面で活躍していただくことに重点を置いている。本市においても、目標指標の目標値を国同様に引き上げたところであり、増加する認知症高齢者とその家族を支援するため、更なるサポーターの養成と認知症カフェなどでの活動につなげていくことが課題である。</p>						
主な事務事業	いきいき健康づくり事業 介護予防対策事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ 遅れている

## 3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	重要度					満足度				
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
介護予防、権利擁護、社会参加の促進 地域での高齢者の見守り体制づくり	47.8%	31.5%	18.6%	0.9%	1.1%	2.4%	16.8%	54.7%	20.3%	5.8%
26年度	第5位 / 20施策		5点満点中		4.24点(平均3.99点)					
25年度	第7位 / 20施策		5点満点中		4.58点(平均4.39点)					
26年度	第13位 / 20施策		5点満点中		2.90点(平均2.95点)					
25年度	第14位 / 20施策		5点満点中		2.85点(平均2.91点)					

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



## 5 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針		
要介護・要支援の対象者及び認定率がともに年々増加している中において、高齢者が健康に暮らし続けていくことは、介護保険制度の安定的な運営においても非常に重要である。 平成26年度は尼崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を改定しており、今後両計画に基づき、「自分が健康であると感じている高齢者の割合」のさらなる増加を目指し、介護予防に資する事業を始めとして、効果的な取組へと再構築をしていく。	「いきいき百歳体操」については、地域の他の健康づくりに係る事業の実施状況をふまえるとともに、市が直接実施する体制では限界があるため、外部資源との連携についても検討していく。	高齢者支援の取組は、地域福祉や医療保険・年金、地域保健など、他の施策とも密接に関連しその範囲が多岐にわたる。そのため、関連する各施策の関係者がより一層連携するとともに、専門的知識・技能等の習得による人材育成を図る必要がある。
介護保険の予防給付の一部について、平成29年度より市が実施する地域支援事業に移行されることに伴い、本市において新たな提供体制を構築する必要があるが、その際は、真に必要な方へのサービスの提供については継続できるよう留意しながら、報酬単価やサービス提供体制について慎重に検討していく。	上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「転換調整」とし、より効果的な取組への転換に向け調整を行う。	
総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

# 平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

施策名: 高齢者支援  
 施策番号: 07 - 02

## 1 施策の基本情報

施策名	07 高齢者支援	展開方向	02 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにします。
プロジェクト項目の該当有無	-		
市長公約の該当有無		21 介護予防、認知症ケア、在宅医療について、各分野の専門家や団体と連携し、地域での支えあいの仕組みづくりを推進します	
局重点課題項目の有無		地域包括ケアの推進	
主担当局	健康福祉局		

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
要介護高齢者等見守り活動地域		H24 23	地域 56	32	35	**	**	**	36.4%
孤立感を感じている高齢者の割合		H23 29.4	% 29.4以下	46.4	36.8	**	**	**	0%
特別養護老人ホーム入所待機者の割合(要介護3以上)		H24 16.8	% 16.8	17.8	16.2	**	**	**	100%
生活支援サービスに位置づけたグループ数		H24 0	グループ 12以上	-	-	**	**	**	-
地域包括支援センターの認知度		H23 43.4	% 100	-	52.3	**	**	**	15.7%

## 4 担当局評価(一次評価)

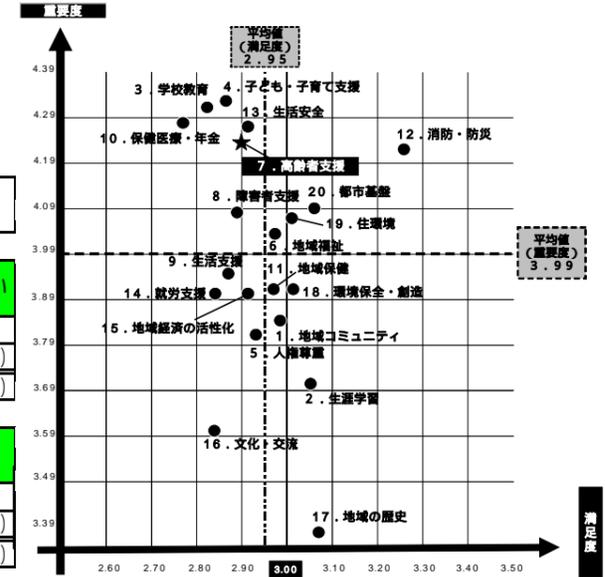
これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)							
<b>行政が取り組んでいくこと</b> 高齢者を地域で見守ることができる体制づくり 【高齢者の見守りについて】 「尼崎市高齢者等見守り安心事業」では、35地区で1,607人の地域住民が4,047人の高齢者を見守っている。今後は、関心が低調などの理由により、実施地域の拡大は困難さが増すとも考えられるが、地域で活動する様々な団体とも関係づくりや連携に取り組むなどして市内全域での実施に向け取組を強化していく。(目標指標) 【認知症の人とその家族の支援について】 認知症の人とその家族を支援する仕組みづくりを進めるため、平成26年度は、認知症施策推進会議を設置し、医療や介護の関係者、地域住民代表、認知症の人の家族などの関係者で、本市の認知症施策の今後の展開について検討・協議を行った。具体的な取組として、認知症ケアネットの作成や認知症初期集中支援チームの設置、徘徊時SOSネットワークの構築や認知症対応医療機関のネットワーク化などを進めていく必要がある。また、地域包括支援センター1か所に「認知症地域支援推進員」をモデル的に設置したところ、認知症カフェを立ち上げるなどの活動があり、認知症の人などの支援につながった。平成27年度に市内全てのセンターで推進員の設置を図っているところである。 【地域包括支援センターの機能強化について】 市内12箇所に設置している地域包括支援センターにおいては、虐待対応などの緊急な相談や対応が必要な事例が増えているほか、地域の社会資源の活用やケアマネジメント力の向上、総合相談支援窓口機能の充実など、求められる役割が増している。さらに、今後、介護を必要とする高齢者や認知症高齢者が増加の一途をたどることが見込まれる中、地域包括ケアシステムにおける中核的な機関としての重要性もますます高まっている。一方、平成26年度における高齢者のセンターの認知度は52.3%にとどまっている。悩みを抱えることによる精神的な不安などから高齢者虐待につながるケースなども発生しており、センターの更なる周知を図る必要がある。(目標指標) 【その他の支援体制】 「緊急通報システム普及促進等事業」では利用者の促進のため、従来のアナログ回線に加え、平成27年度からデジタル回線を導入した。							
主な事務事業	・尼崎市高齢者等見守り安心事業 ・地域包括支援センター運営事業費	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている
<b>行政が取り組んでいくこと</b> 支援体制の充実と権利擁護 【介護保険サービスについて】 特別養護老人ホームの入居待機者のうち、在宅で生活されている要介護3以上の待機者は674人おり、中でも入所の必要性が高いとされている方は219人いる。平成26年度に1施設100床が開設したが、引き続き、待機者の解消に向けた施設整備が必要である(目標指標)。サービス付き高齢者向け住宅については、入居者に対するサービス提供が適切に行われているか否かを確認するための定期的な立入検査が必要であるが、有料老人ホームに該当しないものに対しては、定期的に立入検査を実施する手法が確立されておらず、また、有料老人ホームに該当するものに対しては、体制上の限界から立入検査は実施できていないといった課題がある。加えて、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホームのいずれにも該当しない高齢者向け住宅の形態や、サービス提供の形態が多様化しており、サービス提供の適正化が求められている。 介護給付適正化事業では、ケアプラン等の点検、是正指導により、請求誤りの介護報酬の返還や、事業所のスキル向上といった直接的効果のほか、不正請求に対する抑止効果を生んでいる。こうした給付適正化の取り組みの充実に向け、平成27年度から人員体制の強化が一定図られたが、今後とも、サービス需要の増加が見込まれる中、利用者への適切なサービスを提供し、本市の介護サービス全体の質の向上を持続的に進めるための取組を一層推進していく必要がある。 【生活支援サービス等について】 平成29年度から実施する介護予防・日常生活支援総合事業のサービス内容や運営基準、単価等の設定については、今後の課題であり、要支援者等の日常生活を支える介護予防や生活支援が効果的・効率的に実施されるよう検討を進める必要がある。 【医療と介護の連携について】 医療と介護の連携に向け、切れ目のないサービス支援体制の整備を進めていくために、退院調整の仕組みづくりを進めたところである。事業者等の資源の把握を前提とした在宅医療における多職種連携等を趣旨とした、連携支援の相談窓口の設置等からなる「在宅医療・介護連携推進事業」については、市町村の必須事業となっており、効果的な在宅医療・介護連携の取組が課題である。 【権利擁護について】 判断能力が不十分な高齢者に代わり、契約や金銭管理等を行う成年後見制度について、市による裁判所への申立てや費用助成を行う「成年後見制度利用支援事業」では平成26年度に27人を支援し、26年7月より成年後見等支援センターを庁舎内に設置運営するなど体制整備にも努めている。また虐待をうけるなどした高齢者を一時的に保護する「高齢者緊急一時保護事業」を実施するなどして高齢者の権利擁護に努めているところであるが、徘徊する認知症高齢者などへの対応力の強化が必要になってきている。							
主な事務事業	・介護給付適正化事業費 ・成年後見制度利用支援事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ	遅れている

## 3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	介護予防、権利擁護、社会参加の促進 地域での高齢者の見守り体制づくり				
重要度	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
26年度	47.8%	31.5%	18.6%	0.9%	1.1%
25年度	第5位 / 20施策	5点満点中	4.24点(平均3.99点)		
満足度	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
26年度	2.4%	16.8%	54.7%	20.3%	5.8%
25年度	第13位 / 20施策	5点満点中	2.90点(平均2.95点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



## 5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針	
認知症ケアネットの作成を進めるほか、認知症初期集中支援チームの設置に向けて市職員による試行的な取組を推進する。 地域包括支援センターにおける職員と認知症地域支援推進員の配置拡充や、本市への基幹的機能を有する担当課を設置したことから、地域ケア会議の活用を図るなどして、地域包括支援センターが地域包括ケア推進の中核的な役割を果たせるよう体制づくりを進める。 サービス付き高齢者向け住宅への定期的な立入検査のうち、有料老人ホームに該当しないものへの検査については、早急に都市整備局と協議し手法を構築するとともに、有料老人ホームに該当するものへの検査については、都市整備局と連携して可能な範囲で実施する。また、高齢者向け住宅の形態や、サービス提供の形態が多様化している状況に対応し、介護サービスの適正化を図るためには、人員体制が不十分であるため、体制強化に努めている。 平成27年度から強化された人員体制を活用し、ケアプラン点検数を増やすなどの介護給付適正化事業の実施を充実させる。また、不適切なサービス提供や不正請求等を行っている事業所への実地指導等においては、厳正な対応を行うとともに、その他の事業所においても、個別・集団指導等の中で、引き続き、必要な指導・助言を行う。 平成29年度の介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向け、サービス内容や運営基準、単価等の検討を進める。あわせて、生活支援コーディネーターを配置し、生活支援サービス等の充実に向けた人材の確保や地域資源の開発、ネットワーク化を進める。 退院時における医療と介護の調整の仕組みづくりを引き続き進める中で、更に発展させて、在宅医療と介護の連携に向けた取組を開始する。	
<b>新規・拡充の提案につながる項目</b> 平成27年度より、認知症の人に対する早期発見・早期対応の体制である「認知症初期集中支援チーム」による支援を試行的に取り組むことで、平成28年度中の実施につなげていく。 医療・介護の連携や認知症施策等の一層の推進を図る上では、保健師・主任介護支援専門員・社会福祉士・精神保健福祉士等の各種専門職による企画立案・支援活動等の充実が不可欠であり、引き続き、地域包括支援センターの基幹的機能の強化を図っていく。 在宅医療と介護の連携推進に向け、事業者等の資源管理やマップの作成、認知症サポーターの登録などを一元的に管理するためのシステムの導入について検討する。あわせて、事業者に対し、必要な情報を迅速・確実に提供できる仕組みについて検討する。 「高齢者緊急一時保護事業」については、特別養護老人ホームの静養室の活用が国より明示されるなどしており、事業のあり方などについて検討する。	
<b>改革・改善の提案につながる項目</b>	

評価と取組方針	
・今後高齢者が増加し続けていく中で、サービスを必要とする人が真に必要な支援を継続して受けることができるよう、引き続き既存事業の見直しについても併せて行う必要がある。 ・また全市的に高齢化が進展する中において、市域全体で支援体制を最適化する必要があることから、シルバーハウジング生活援助員派遣事業のさらなる見直しについても、検討していく。 ・基幹型を含め、地域包括支援センターの体制づくりについては、現状の取組を検証する中でより効果的・効率的な執行体制の検討を行う。 ・サービス付き高齢者向け住宅等に対する介護サービス適正化に向けた人員体制の整備については、業務量等を踏まえる中で、必要に応じて検討を行う。 ・在宅医療・介護連携については、地域包括ケアシステム構築の中で、これまで進めてきた「退院調整の仕組み」を検証しながら、今後の在宅医療・介護への展開を進めていく。 上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「転換調整」とし、より効果的な取組への転換に向け調整を行う。	
<b>総合評価</b> 重点化   転換調整   現行継続	

# 平成27年度 施策評価表 (平成28年度向け施策の取組方針)

施策名: 高齢者支援  
 施策番号: 07 - 03

## 1 施策の基本情報

施策名	07 高齢者支援	展開方向	03 積極的に地域とかかわることができるよう支援します。
プロジェクト項目の該当有無	-		
市長公約の該当有無	21 介護予防、認知症ケア、在宅医療について、各分野の専門家や団体と連携し、地域での支えあいの仕組みづくりを推進します		
同重点課題項目の有無	地域包括ケアの推進		
担当当局	健康福祉局		

## 2 目標指標

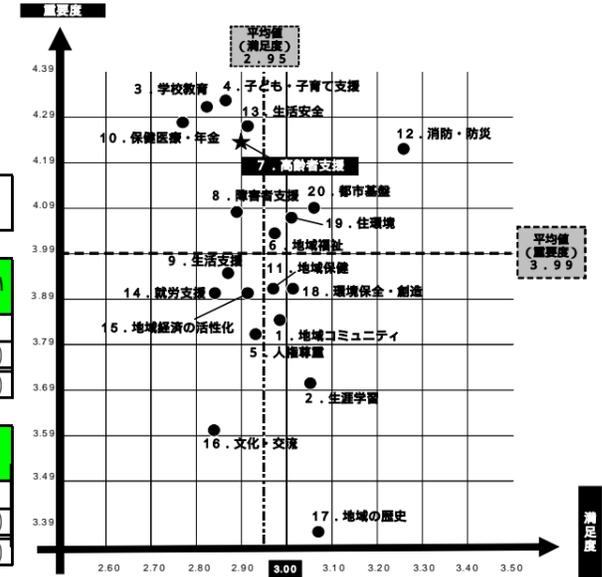
指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
生きがいを持つ高齢者の割合		H23 65.4 %	75.9 以上	75.9	71.0	**	**	**	53.3%
孤立感を感じている高齢者の割合		H23 29.4 %	29.4 以下	46.4	36.8	**	**	**	0%
シルバー人材センター登録者数		H23 5,066 人	6,380	5,222	5,245	**	**	**	13.6%
生活支援サービスに位置づけたグループ数		H24 0 グループ	12 以上	-	-	-	**	**	-

## 3 市民意識調査(市民評価)

総合計画に掲げる20施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、取組の「満足度」についての現状をお伺いするアンケートを実施しました。

項目内容	重要度					
	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない	
介護予防、権利擁護、社会参加の促進 地域での高齢者の見守り体制づくり	26年度	47.8%	31.5%	18.6%	0.9%	1.1%
	25年度	第5位 / 20施策	5点満点中	4.24点 (平均3.99点)		
満足度	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足	
	26年度	2.4%	16.8%	54.7%	20.3%	5.8%
25年度	第13位 / 20施策	5点満点中	2.90点 (平均2.95点)			

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



## 4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)						
<p><b>行政が取り組んでいくこと</b> 社会参加の促進</p> <p>【本市の高齢者の状況】                  尼崎市では65歳以上の高齢者のいる世帯のうち、一人暮らしの世帯の割合が平成22年度36.2%と、県内平均27.8%と比較して多く、このことは引きこもりや孤独死のリスクが高まる要因でもあることから、高齢者が孤立しないような施策を講じる必要がある。そうしたことから、様々な事業を実施することで、生きがいづくりや社会参加を進めているところであり、市民アンケートにおいては生きがいを感じている高齢者の割合は71.0%と増加傾向にある。しかし一方では、孤立感を感じている高齢者の割合は平成23年度29.4%であったものが、平成26年度は36.8%と増えており、より一層の取組が必要である。(目標指標 )</p> <p>【老人クラブについて】                  高齢者の生活を健全で豊かなものにするために「老人クラブ」の育成、指導を行っており、平成26年度は363クラブ(平成23年度は385クラブ)に対して活動補助を行い、健康づくり活動や地域福祉活動等に取り組んでいただいた。しかし、全国的に会員数が減少している傾向にある中で、本市においても会員数は年々減少しており、これは高齢者自身のライフスタイルが多様化する中で、活動内容がそれに対応していないことや、指導的な役割を担う人材が不足していることが要因として考えられる。組織そのものの活性化と後継人材の確保が課題である。</p> <p>【老人福祉センターについて】                  老人福祉センターでは、高齢者の「健康の保持・増進・生きがいづくり」に取り組んでおり、平成26年度には延べ346,909人(平成23年度は延べ340,122人)の利用があった。更に平成24年度下半期からの蓄積した知識・経験・技術を生かし、既存の事業に加え介護予防の機能も備えた拠点施設としての役割も果たすべく、「介護予防手帳」の作成、基本チェックリストを活用した利用者個々の身体状況の把握と新たな介護予防教室の開催等、運動だけでなく、趣味や文化的な活動も含めた事業への参加奨励と参加機会の拡大など、市と連携しながら、高齢者が生きがいや健康づくりに取り組むための工夫に努めている。一方、市内に5つある老人福祉センターのうち、4つは建設後30年から40年程度経過し、老朽化が進んでおり、耐震性の強化を含めて施設整備が課題となっている。</p> <p>【老人いこいの家について】                  老人いこいの家については、高齢者が身近な地域で安心して過ごせる場所を提供し、引きこもりの防止や、地域との交流を進める場として事業を実施してきたが、実際は場所の提供にとどまっている実態がある。上記のような課題を解決する視点からも、「場」の提供に対する支援制度でなく、世代を超えた交流の催しや、健康づくり教室の開催など、いこいの家として指定している会館以外の会館等も含めて、「場」を活用した「活動」に対する支援を行う制度への転換を検討しているところである。</p> <p>【高齢者の社会参加に向けたその他の取組】                  高齢化の進展により、様々な分野で人材の確保が難しくなる中で、今後は、高齢者が支援される側でなく支援する側となって、積極的に街づくりや地域コミュニティの活性化、様々な経済活動等に主体となって活動していただくことが必要となる。一方、そうした活動に携わることで、介護予防や健康寿命の延伸といった効果も期待できる。そうしたことから、高齢者がその知識や経験を発揮して活動主体となるためのサポートや場づくりが必要である。                  シルバー人材センターは、業務委託を通じて、介護保険サービスを補完するといった位置づけであったが、本年4月の介護保険制度改正により、生活支援サービスの確保とともに、高齢者が高齢者を支えるという視点からも重要な役割が期待されることとなり、その活性化と活動量の確保を図るため、登録者の拡大について、関係部局との連携を強化する必要がある。(目標指標 )                  また、改正された介護保険制度においては、高齢者が活動主体となって、ボランティアや様々なサービス提供の担い手となる、あるいは積極的に社会参加することで、地域コミュニティづくりに貢献するといった方向が示されている。そうした役割のひとつとして、生活支援サービスの担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やネットワーク化を行う、「生活支援サービスコーディネーター」を新たに社会福祉協議会に配置したところである。本市は単身高齢者世帯が多く、孤立感を感じている高齢者の割合も増加しており、こういった生活支援の担い手としての社会参加の機会を高齢者に発信していくことは引きこもりの防止、孤独死のリスク解消、高齢者の生きがい促進に大きく寄与するものと考えられるため、配置により介護予防・生活支援サービスの基盤整備を進め、その担い手を増やしていく必要がある。(目標指標 )</p>						
主な事務事業	・老人クラブ関係事業 ・指定管理者管理運営事業	関連する目標指標	進捗	順調	概ね順調	やや遅れ 遅れている

次年度に向けた取組方針	
<p>老人クラブについては、組織の活性化等に向けて実態把握のためのアンケートを実施し、その結果をもとに老人クラブ連合会と加入促進の取組について協議を行う。また、県補助制度の見直しにより必須となった健康体操等の実施状況を検証するとともに、引き続き、地域の高齢者の社会参加や介護予防に資する活動を推進していただくことを目指す。その取組の中で、老人クラブに未加入の高齢者への声かけを積極的に行っていただくなど、参加促進も努めていく。</p> <p>老人福祉センターについては、利用者のデータの経年経過を見ることにより、介護予防の効果について引き続き検証するとともに、今後、介護予防の拠点として機能を有した施設として活用することを目指す。</p> <p>高齢者がボランティア活動等により、社会参加するとともに社会的役割を持ち、生きがいや介護予防につながるよう、生活支援コーディネーターを配置し、生活支援サービス等の充実に向けた人材の確保や地域資源の開発、ネットワーク化を進める。</p> <p>高齢者特別乗車証制度については市営バス事業の民間委譲後も現行の特別乗車証制度を継続することとし、利用者の利便向上に向け、引き続き交渉権者等との協議・調整を進めていく。</p>	<p><b>新規・拡充の提案につながる項目</b></p> <p>老人福祉センターの課題となっている施設の老朽化対策については、周辺住民や利用者に被害の及ぶ可能性の高いガス管の改修等、より緊急度の高いものについて行っていくとともに、将来の建て替え等を視野に入れて、センターのあり方を検討していく。</p> <p>～ 平成29年度の介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向け、高齢者が生きがいを持ち、社会的な役割を果たすためには、地域での支え合い活動の充実を図る必要があることから、平成29年度を見据えた事業展開について、従来の事業の活用も含めた検討を行う。</p>
<p><b>改革・改善の提案につながる項目</b></p> <p>老人いこいの家運営事業については、多様な世代が一緒に利用する地域福祉やコミュニティ活動の支援事業への平成28年度からの転換に向け、関係機関と協議を行う。なお、その財源を地域の福祉会館等を活用して定期的に行う高齢者の生きがいや社会参加の促進や教養の向上、世代間交流、介護予防に資する事業等の地域福祉活動への支援に充当していく。</p>	

## 5 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針		
<p>・基準年と比べて生きがいを持つ高齢者の割合が増加している一方で、孤立感を感じている高齢者の割合も増加しており、単身高齢者の多い本市においては、引きこもりの防止の観点からも、引き続き老人クラブの会員数やシルバー人材センターの登録者数の増加を目指す取組みや、老人福祉センターの事業への参加奨励や参加機会の拡大に取り組んでいく必要がある。</p> <p>・老朽化が進んでいる老人福祉センターについて、全市的に公共施設の最適化を進める中で、今後も現在の建物総量を維持していくのは困難である。今後高齢者が増え続けていく中で、高齢者間のサービスの公平性にも留意し、見直しを検討していく必要がある。</p> <p>・老人いこいの家については平成28年度からの見直しに向け、関係機関と協議を行う。その財源の地域福祉活動への支援の充実に際しては、地域高齢者福祉活動推進事業等の地域活動に対する既存の補助制度の整理と併せ検討していく。</p> <p>上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「転換調整」とし、より効果的な取組への転換に向け調整を行う。</p>	総合評価	
重点化	転換調整	現行継続